

秋田県地域防災計画修正の概要について

1 はじめに

県地域防災計画は、昭和38年に作成され、直近の第18次修正（令和4年3月）では、災害対策基本法の改正や新型コロナウイルス感染症対策等を受けて令和3年5月に修正された国の防災基本計画等を反映する修正を行った。

今回の修正（第19次）では、令和3年7月に発生した静岡県熱海市での土石流災害における教訓や諸規程の改正等を受けて令和4年6月に修正された防災基本計画等を踏まえ、必要となる修正を行う。

2 修正に向けた取組

- （1）防災会議幹事会の書面開催：令和4年11月
- （2）パブリックコメントの実施：令和5年1月6日から2月5日
- （3）各火山防災協議会への意見照会：令和5年1月5日から2月3日

3 主な修正項目

（1）防災基本計画修正（令和4年6月）の反映

ア．静岡県熱海市の土石流災害を受けた修正

<修正の背景>

静岡県は、熱海市や警察と調整して安否不明者の名簿を公表。災害直後に不明者の情報を広く募ることで救助対象者の絞り込みがなされ、結果、救助活動の効率化等が図られた。

<修正の内容>

①安否不明者の氏名の公表に向けた手続き等の整理

「県は、発災時に安否不明者の氏名等の公表や安否情報の収集・精査等を行う場合に備え、市町村等と連携の上、予め一連の手続き等を整理し、明確にするよう努めること。」を追記

◆計画素案 57頁（災害予防計画／災害情報の収集・伝達計画）

②安否不明者の情報収集と氏名等の公表

「県は、要救助者の迅速な把握による救助活動の効率化等のため、必要と認めるときは、市町村などと連携の上、安否不明者の氏名等を公表し、その安否情報を収集・精査することによって、速やかに安否不明者の絞り込みに努めること。」を追記

◆計画素案 232頁（災害応急対策計画／災害情報の収集・伝達計画）

イ. 頻発する豪雨災害を受けた修正

<修正の背景>

集中豪雨等の災害が多発する中、自らの安全を幼い頃から継続的に育成する防災教育の充実が重要。令和4年3月閣議決定の「第3次学校安全の推進に関する計画」において、地域に密着した消防団や自主防災組織等による講演、体験学習等の防災教育の推進が盛り込まれた。

<修正の内容>

「県及び市町村は、学校における消防団員や自主防災組織員等が参画した体験的・実践的な防災教育の推進に努めること。」を追記

◆計画素案 48頁 (災害予防計画／防災知識の普及計画)



【出典】消防庁発出通知より抜粋

ウ. 航空法施行規則の改正を踏まえた修正

<修正の背景>

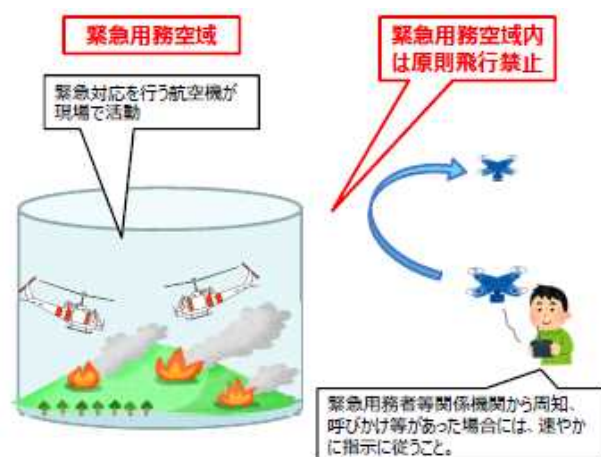
栃木県で発生した林野火災の消火活動中に、無人航空機の飛行が目撃され、防災ヘリの活動が一時中断した。

<修正の内容>

「災害対策本部ヘリ運用調整班は、災害応急対策に従事する航空機の安全を確保するため、必要に応じて、国土交通省に対し、緊急用務空域の指定を依頼すること。」を追記

◆計画素案 267頁

(災害予防計画／
消防防災ヘリコプター活動計画)



【出典】国土交通省 h p 公表資料より抜粋

エ. その他

①総則

- 「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」の反映
計画素案 2頁 (総則／計画の推進) ほか

②一般災害編

- 避難所において医療的ケアを必要とする方への配慮
計画素案 61頁 (災害予防計画／避難計画)
- 「流域治水」の取組の実施
計画素案 83頁 (災害予防計画／水害予防計画)
- 危険が確認された盛土に対する速やかな是正指導の実施
計画素案 110頁 (災害予防計画／土砂災害予防計画)
- 除排雪作業時における命綱固定アンカー設置の促進
計画素案 122頁 (災害予防計画／雪害予防計画)
- 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等の活用
計画素案 250頁 (災害応急対策計画／避難計画)
- 避難所での食物アレルギーなどを持つ方への配慮
計画素案 251頁 (災害応急対策計画／避難計画)
- 積雪時の大規模滞留車両の乗員への支援
計画素案 256頁 (災害応急対策計画／避難計画)

③津波災害対策編

- 効果的な避難のためのデジタル技術の活用
計画素案 438頁 (災害予防計画／避難体制整備計画)

④災害復旧計画編

- 中長期における技術職員派遣制度の活用
計画素案 490頁 (災害復旧計画／公共施設災害復旧計画)

(2) 統計データ等の更新、文言の適正化等の修正

全体を通して統計データ等の更新や文言の適正化を図った。